

重要事項説明書

記入年月日	令和7年11月1日
記入者	八木 将幸
所属・職名	サービス付き高齢者向け住宅あこがれ支配人

1. 設置者概要

種類	社会福祉法人	
(ふりがな) 名称	しゃかいふくしほうじんゆうあいかい 社会福祉法人悠愛会	
主たる事務所の所在地	〒990-0331 山形県東村山郡山辺町大字大寺1152-4	
連絡先	電話番号	023-667-0800
	FAX番号	023-667-0805
	ホームページアドレス	http://yuu-ai-kai.or.jp
代表者	氏名	大島 扶美
	職名	理事長
設立年月日	平成 9年 7月10日	
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表）	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

(ふりがな) 名称	さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたくあこがれ サービス付き高齢者向け住宅あこがれ	
所在地	〒994-0054 山形県天童市大字荒谷1941-667	
主な利用 交通手段	最寄駅	高掬駅
	交通手段と所要時間	奥羽本線高掬駅より 徒歩50分 車10分 山交バス山形天童線 荻の戸四辻停留所より徒歩10分
連絡先	電話番号	023(654)5711
	FAX番号	023(654)5712
	ホームページアドレス	
管理者	氏名	八木 将幸
	職名	支配人
建物の竣工日	令和5年 1月31日	
有料老人ホーム事業の開始日	令和5年 3月 1日	

(類型)

住宅型

3. 建物概要

土地	敷地面積	2,958.10㎡				
	所有関係	事業者が自ら所有する土地				
建物	延床面積	全体1,756.26㎡		うち、老人ホーム部分1,531.36㎡		
	耐火構造	耐火建築物		構造	鉄骨造	
	所有関係	事業者が自ら所有する建物				
居室の 状況	居室区分	全室個室				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	有	無	25.63㎡	26戸	一般居室個室
	タイプ2	有	無	26.39㎡	4戸	一般居室個室
共用施設	共用便所における便房		4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房		4ヶ所
	共用浴室		4ヶ所	個室		2ヶ所
				大浴場※		2ヶ所
	共用浴室における介護浴槽		無し			
	食堂		あり			
	入居者や家族が利用できる調理施設		あり			
	エレベーター		あり（ストレッチャー対応）			
消防用設備等	消火器		あり	スプリンクラー		あり
	自動火災報知設備		あり	防火管理者		あり
	火災通報設備		あり	防災計画		あり
その他						

※浴槽は個室と同サイズ、洗い場2か所設置

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	独居生活高齢者や老々介護高齢者等に対し、より「いきいき」と楽しく、安心安全な暮らしが出来るような住環境を提供する。
サービスの提供内容に関する特色	隣接するクリニックや介護保険施設その他の在宅系介護保険サービス事業所等との連携体制のもと、専門的かつ総合的な支援を提供する。
入浴、排せつ又は食事の介護	なし
食事の提供	自ら実施
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施
健康管理の供与	なし
安否確認又は状況把握サービス	自ら実施・委託
生活相談サービス	自ら実施

(医療連携の内容)

医療支援	救急車の手配・入退院の付き添い・通院支援	
協力 医療機関	名称	クリニックあこがれ
	住所	山形県天童市大字荒谷1973-884
	診療科目	内科 整形外科 心臓血管外科 消化器外科 神経内科 リハビリ科
	協力内容	定期健康診断、救急対応等
協力歯科 医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者	あり
	要支援の者	あり
	要介護の者	あり
留意事項	入居時60歳以上の方	
契約の解除の内容	入居契約書 第12条(契約の解除)の条項に則る	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第13条
	解約予告期間	6ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	なし	
入居定員	60人	
その他		

5. 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数(実人数) 4人			常勤換算人数※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	1	1		1.0
直接処遇職員				
介護職員	1	1		1.0
看護職員	1	1		1.0
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数※2			40時間	

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	2	2	
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数) 無し

(夜勤を行う看護・介護職員の人数) 無し

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務	なし					
	業務に係る資格等	あり	社会福祉施設長資格認定講習修了				
		看護職員		介護職員		生活相談員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数							
前年度1年間の退職者数							
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満						
	1年以上3年未満	1		1			
	3年以上5年未満						
	5年以上10年未満						
	10年以上			1		1	
従業者の健康診断の実施状況					あり		

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式	月払い方式
年齢に応じた金額設定	なし
要介護状態に応じた金額設定	なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	日割り計算で減額
利用料金の改定	条件 手続き
	入居契約書 第5・6・8条に則る 入居者及び入居者代理人を含めた運営懇談会での協議による

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	無し	要介護1
	年齢	70歳	70歳
居室の状況	床面積	25.63㎡	25.63㎡
	便所	有	有
	浴室	無	無
	台所	有	有
入居時点で必要な費用	前払金	円	円
	敷金	55,000円	55,000円
月額費用の合計		円	円
家賃 サービス費用 介護保険外※ ₂	家賃	55,000円	55,000円
	特定施設入居者生活介護※ ₁ の費用	円	円
	食費	24,600円 (朝食・夕食のみ)	39,000円 (1日3食ご提供)
	管理費（共益費）	20,000円	20,000円
	介護費用	円	円
	光熱水費	円	円
その他（生活視線サービス費+他）		20,000円	23,000円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費用	算定根拠
家賃	55,000円/月
敷金	家賃の1ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共益費20,000円/月
食費	朝食380円/食、昼食480円/食、夕食440円/食 急なご要望によるお食事680円/食（前日および当日のお申込み） 減塩食・糖尿病食、糖質制限食の場合、上記+100円/食 腎臓病食・アレルギー対応食の場合、上記+150円/食
光熱水費	住戸部分での水道代はメーターによる実費精算
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	生活支援サービス 20,000円/月

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	10人	年齢別	65歳未満	2人
	女性	15人		65歳以上 75歳未満	1人
要介護度別	自立	12人		75歳以上 85歳未満	7人
	要支援 1	3人		85歳以上	15人
	要支援 2	4人	入居期間別	6ヶ月未満	5人
	要介護 1	5人		6ヶ月以上 1年未満	7人
	要介護 2	0人		1年以上 5年未満	13人
	要介護 3	1人		5年以上 10年未満	0人
	要介護 4	0人		10年以上 15年未満	0人
	要介護 5	0人		15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	76.3歳	入居者数の合計	25人	入居率※	83.3%
------	-------	---------	-----	------	-------

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人	死亡者	人
	社会福祉施設	人	その他	人
	医療機関	2人		
生前解約の状況	施設側の申し出	人	入居者側の申し出	2人
	(解約事由の例)		(解約事由の例)	病状悪化に伴う入院後の死去

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		サービス付き高齢者向け住宅あこがれ苦情相談受付窓口	
電話番号		023 (654) 5711	
対応している時間	平日	9:00~17:00	
	土曜	9:00~17:00	
	日曜・祝日	9:00~17:00	
定休日		無し	
窓口の名称		苦情相談第三者委員 (法人監事)	
電話番号		023 (625) 4783	
対応している時間	平日	8:30~17:30	
	土曜		
	日曜・祝日		
定休日			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	サ住協賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	なし	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	実施日	アンケート調査 毎年10月 ご意見箱 随時
		結果の開示	あり
第三者による評価の実施状況	なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10. その他

運営懇談会	あり	(開催頻度) 年 4 回
提携ホームへの移行	あり (提携ホーム名: 特別養護老人ホームあこがれ)	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	あり	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし	

添付書類: 別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)
 別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表)

_____様

説明年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

説明者署名 _____

別添 1 事業主体が山形県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	デイサービスセンターあこがれ	天童市大字荒谷 1973 - 1345
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	あり	あこがれ短期入所生活介護事業所	天童市大字荒谷 1973 - 1345
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	グループホームメルヘン	東村山郡山辺町大寺 1132-5
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	あこがれ短期入所生活介護事業所	天童市大字荒谷 1973 - 1345
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	グループホームメルヘン	東村山郡山辺町大寺 1132-5
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	あり		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス					備考
	利用者 一部負担※1	個別の利用料で、実施するサービス				
		利用者が 全額負担	包含 ※2	都度 ※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	なし	なし				
排泄介助・おむつ交換	なし	なし				
おむつ代		なし				
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	なし				
特浴介助	なし	なし				
身辺介助（移動・着替え等）	なし	なし				
機能訓練	なし	なし				
通院介助	なし	なし				
※付添いができる範囲を明確化すること						
生活サービス						
居室清掃	なし	あり		○	500 円/回	15 分以内
リネン交換	なし	なし				
日常の洗濯	なし	あり		○	1,000 円/回	
居室配膳・下膳	なし	あり		○	300 円/回	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり		○		
おやつ		なし				
理美容師による理美容サービス		なし				訪問理美容事業者との 直接契約による実施
買い物代行	なし	なし				
※利用できる範囲を明確化すること						
買い物移送サービス	なし	あり		○	200 円/回	お買い物等のための乗 合運行
役所手続き代行	なし	なし				
デイサービス等送出し支援	なし	あり		○	300 円/月	お荷物確認・管理等
ベッド貸出	なし	あり		○	1,500 円/月	
トランクルーム貸出	なし	あり		○	2,200～3,000 円/月	サイズにより 5 種類
駐車場	なし	あり		○	3,000 円/月	
金銭・貯金管理		なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		あり		○	自己負担	年 1 回 協力医療機関 にて実施
健康相談	なし	あり		○		
生活指導・栄養指導	なし	なし				
服薬支援	なし	あり		○	1,200 円/月	
生活リズムの記録 （排便・睡眠等）	なし	なし				
入退院時・入院中のサービス						
移送サービス	なし	あり		○	1,000 円/回	山形市・天童市に限る 入退院時の同行含む
入退院時の同行	なし	あり		○	1,000 円/回	山形市・天童市に限る 移送サービスを含む
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし				
入院中の見舞い訪問	なし	なし				

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度支払う場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

サービス付き高齢者向け住宅 選択型追加サービス（オプションサービス）契約書

サービス提供者が、「サービス付き高齢者向け住宅あこがれ」（以下「本物件」という。）において提供する選択型追加サービスについて、サービス提供者と入居者は、以下の通り選択型追加サービス（オプションサービス）委託契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（オプションサービス）

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）が締結する「サービス付き高齢者向け住宅入居契約」（以下「入居契約」という。）に定める状況把握・生活相談サービス以外で、甲によるサービス提供を必要とする場合には、甲は法令等に従い自らが提供できる範囲内において、乙が希望するサービス（以下「オプションサービス」という。）を提供する。なお、サービスの提供に際しては別に定める注文書にて依頼受けるものとする。

2 甲が、別表1に定めるオプションサービスを提供した場合、乙は別表1に記載の金額を甲に支払うものとする。また別表以外のオプションサービスを提供した場合、提供時間30分当たり税別1,000円を、提供時間が30分を超える場合は、超過時間10分（10分以下切り上げ）ごとに税別500円を加算し支払うものとする。なお、スタッフ2名での対応が必要な場合は2倍の料金とする。

（食事の提供）

第2条 乙の希望により、甲は乙に対し、食事の提供を行う。なお、食事の料金は別表2に定める料金とし、乙はその料金区分に従い1か月間の各食事回数に応じた食事料金を支払うものとする。

2 甲が乙に対して、食事を提供する時間は次の通りとする。ただし食事の提供時間は乙の体調等の状態により変更できるものとする。

- (1) 朝食 7:30～ 9:00
- (2) 昼食 12:00～13:30
- (3) 夕食 17:30～19:00

（支払い方法）

第3条 甲は、本契約に基づいて提供したオプションサービス及び食事等の料金（以下「各料金」という。）について、消費税を算定し、加算した金額を記載した請求書を翌月15日までに乙に交付する。

2 乙は前項の請求書を確認のうえ、各料金を支払うものとする。

3 各料金の支払い方法は、入居契約における賃料と同様とし、乙は入居契約における賃料とともに、翌月末日までに、支払い委託方式による銀行口座からの自動引き落としにより支払うものとする。

（個人情報の取扱いについて）

第4条 乙は、甲が本契約に定めるオプションサービスを提供するために必要な個人情報等を、あらかじめ甲に提供するものとする。

2 甲は、乙から提出された個人情報及び乙へオプションサービスを提供する過程で知り得た乙のプライバシー情報を、オプションサービスを提供するために必要な範囲内で利用するものとし、乙に事前の同意を得ることなく第三者に開示または漏洩しないものとする。

（契約期間）

第5条 本契約の有効期限は、入居契約が終了するまで（期間満了、解除、解約など自由の如何を問わず）とする。ただし、入居契約につき甲乙間で再契約がなされた場合には、当該再契約が終了するまでとする。

（賠償責任）

第6条 甲は、オプションサービスの提供に伴い、甲の責めに帰すべき事由により乙の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、乙に対し、これにより乙が被った損害を賠償するものとする。

2 前項の規定にもかかわらず、以下の事項に該当する場合には、甲は乙に対して損害賠償義務を負わないものとする。ただし、甲の故意または過失により乙に損害を与えた場合はこの限りではない。

- (1) 乙が、契約締結時にその疾患及び身体状況等の重要事項についてこれを告げず、または不実の告知を行ったことに起因して損害が発生した場合
- (2) 乙が、オプションサービス及びその他のサービス等を実施するために必要な事項に関する聴取・確認に対して、故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに起因して損害が発生した場合
- (3) 乙の急激な体調変化等、甲が実施したオプションサービス等を原因としない事由に起因して損害が発生した場合
- (4) 乙が、甲の指示・依頼に反して行った行為に起因して損害が発生した場合
- (5) その他甲の責めに帰すべき事由によらず損害が発生した場合

（相談・苦情対応）

第7条 甲は、相談・苦情対応窓口を設置し、乙からの相談、オプションサービス事業にかかる要望、苦情等に対し、誠実かつ迅速に対応します。

（連帯保証）

第8条 連帯保証人は、本契約に基づき乙が甲に対して現在及び将来負担する一切の債務について、金200万円を極度額として、乙と連帯して履行する責任を負うものとする。

2 連帯保証人に対する甲による履行の請求は、乙に対してもその効力を生じるものとする。

（協議事項）

第9条 甲及び乙は、消費者物価指数、雇用情勢その他の経済事情の変動によりオプションサービス料金が不相当となった場合には、協議の上オプションサービス料金を変更するものとする。

2 契約の締結後に、本契約について疑義が発生した場合または本契約に定めのない事項が発生した場合には、甲乙誠意をもって協議し、解決をはかるものとする。

（合意管轄裁判所）

第10条 本契約に起因する紛争に関し訴訟の提起等裁判上の手続きをしようとするときは、山形地方裁判所を第一審管轄裁判所とすることを予め合意するものとする。

(サービス料金の変更)

第11条 甲は、消費者物価指数、雇用情勢、その他の経済事情の変動により利用料金が不相当になった場合には、甲乙協議の上で、利用料金を変更することができる。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 第1条第2項に規定するオプションサービス利用料金支払義務
- 二 第2条第1項に規定する食事料金支払義務

2 甲は、乙が入居契約を解除または解約となった場合には、何らの催告を要せずに本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができる。

(同居人丙がある場合)

第14条 サービス付き高齢者向け住宅入居契約書にて同居人(以下丙)がある場合は、本契約中乙とあるのは丙と読み替えるものとする。

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件における選択型追加サービス(オプションサービス)の内容等について上記のとおり契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

貸主(甲) 住所 〒994-0054 大館市大字荒谷1941-667
氏名 サービス付き高齢者向け住宅あこがれ 支配人 八木将幸 印
電話番号 023 (655) 1111



借主(乙) 住所 〒
氏名
電話番号 印

緊急連絡先となる者
住所 〒
氏名 印
電話番号

別表第 1

オプションサービス		オプション価格 (税別)	備考
項目	内容		
専門職の依頼による巡回	打ち合わせの上決定	0 円	ケアマネージャー、かかりつけ医等専門職との打ち合わせの上、回数、内容を決定
食事支援	居室への配膳・下膳	300 円/回	
居室清掃		500 円/回	15 分以内
ゴミ出し代行		100 円/回	
洗濯代行		1,000 円/回	洗濯・乾燥まで
身の回りのお手伝い	衣類や家具の整理	500 円/回	15 分以内
移送サービス	定期運航送迎（乗合）	200 円/回	毎週（火・木）のお買い物乗り合いバス運行
入院等支援		1,000 円/回	入退院調整・外来受診支援等
デイサービス等 送出し支援		300 円/月	デイサービス等ご利用時のお荷物確認や管理等の支援を行う
服薬支援	食事提供時の服薬支援	1,200 円/月	薬をお預かりの上、食事提供時に併せて提供し、加えて服薬の確認を行う
トランクルーム利用料	A タイプ（1700×900）	3,000 円/月	
	B タイプ（1500×900）	2,700 円/月	
	C タイプ（1300×900）	2,300 円/月	
	D タイプ（1700×650）	2,200 円/月	
	E タイプ（1700×750）	2,500 円/月	
駐車場（1 台当たり）		3,000 円/月	

※上記以外のオプションサービスを提供した場合、提供時間 30 分当たり税別 1,000 円を、提供時間が 30 分を超える場合は、超過時間 10 分（10 分以下切り上げ）ごとに税別 500 円を加算、スタッフ 2 名での対応が必要な場合は 2 倍の料金とする。

別表第 2

食事サービス		料金（税別）	備考
内容	提供時間帯		
通常食	朝食	380 円/食	
	昼食	480 円/食	
	夕食	440 円/食	
減塩食・糖質 制限食のご提供	朝食	480 円/食	普通食に対し 100 円/食を加算 (処方箋に基づき対応します)
	昼食	580 円/食	
	夕食	540 円/食	
アレルギー 対応食のご提供	朝食	530 円/食	普通食に対し 150 円/食を加算 (処方箋に基づき対応します)
	昼食	630 円/食	
	夕食	590 円/食	
急なお申込みによる食事提供		680 円/食	(前日及び当日によるお申し込み)
イベント食		都度	